

岡山市日本語教育基本方針

2024年4月

岡山市

はじめに

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 基本方針の位置づけ・・・・・・・・・・ 3

1 岡山市における地域日本語教育の現状と課題

- (1) 外国人住民の状況・・・・・・・・・・ 4
- (2) 外国人住民の日本語に関する状況・・・・・・・・ 6
- (3) 日本語教育の場の状況・・・・・・・・・・ 15
- (4) 岡山市における日本語教育の課題・・・・・・・・ 16

2 地域日本語教育がめざすこと

- めざす地域の姿とあり方・・・・・・・・・・ 18

3 施策の柱

- (1) 地域日本語教育推進のための体制をつくる・・ 20
- (2) 日本語学習の機会を増やし、日本語教室のより
よい運営を支援する・・・・・・・・・・ 21
- (3) 日本語教育を担う人材の育成・・・・・・・・・・ 22
- (4) 日本語学習の場をきっかけとした、交流を通じ
た多文化共生の取り組みの推進・・・・・・・・ 23

はじめに

(1) 趣旨

日本社会において少子高齢化が進むなか、経済活動の一端を担う労働人材の確保は喫緊の課題となっています。近年の外国人人口の全国的な増加は、労働力確保の課題解決の動きに起因しており、その動きは岡山市でも同様の状況を生み出しています。2019年（令和元年）4月の在留資格「特定技能（1号・2号）」の創設、在留期間更新に上限がなく、家族帯同が認められる「特定技能2号」の対象分野拡大が2023年（令和5年）6月に閣議決定されるなど、国は、労働人材不足を解消するため、これまでに出入国管理及び難民認定法といった法令の改正など弾力的に対応しています。

2020年（令和2年）初頭から日本でも猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響として、出入国の水際対策により外国人の増加ペースも停滞を余儀なくされ、それまで増加し続けていた岡山市の外国人人口も減少に転じたものの、国をあげての感染症対策が功を奏し、出入国の規制が緩和されると、2022年（令和4年）の春頃から増加に転調し、2023年（令和5年）10月末時点で15,413人と過去最高の人口を更新する状況が続いています。同月末における日本人を含めた岡山市全体の人口は699,255人となっており、全人口に占める外国人の割合は約2.20%となっています。2018年（平成30年）10月末と2023年の同月末の人口を比較すると、総人口の増減率は約-1.4%であるのに対し、外国人住民人口は約19.4%も増加しており、市全体の人口減少を外国人の増加で抑制している状況となっています。2023年1月1日現在の日本の全人口約1億2,475万人（※2023年6月20日確定値。総務省統計局）に対し、2022年末の外国人人口は約308万人（※2023年3月24日出入国在留管理庁）であり、割合は約2.47%と岡山市は全国平均よりやや下回っていますが、日本全体の状況に近いと言えます。

地域で働き、生活する外国人が増加することで経済活動の発展に資することになる一方で、例えば、ごみ出しのルールがわからない外国人とのご近所トラブルから職場でのコミュニケーション不足が引き起こすいじめなど社会問題も全国で起こっています。

文部科学省が2021年（令和3年）に行った調査では、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は年々増加しており、その生徒数は2021年時点で47,000人を超えています。日本語指導が必要な中学生等の高校進学率は全中学生等の率を下回っており、また、日本語指導が必要な高校生等の中退率は全高校生等の率を上回っています。

日本語教育の推進が、日本に居住する全ての外国人が日常生活や社会生活を日本人と共に円滑に営むことができる環境の整備に資するとともに、日本に対する諸外国の理解と関心を深める上で重要であることを鑑み、2019年6月に『日本語教育の推進に関する法律』を公布・施行し、その基本理念では、日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるよう行わなければならないと示されています。また、同法第五条において、地方公共団体は、地域の状況に応じた日本語教育施策を策定し、実施する責務を有することとされています。さらに同法第十条により、『日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推

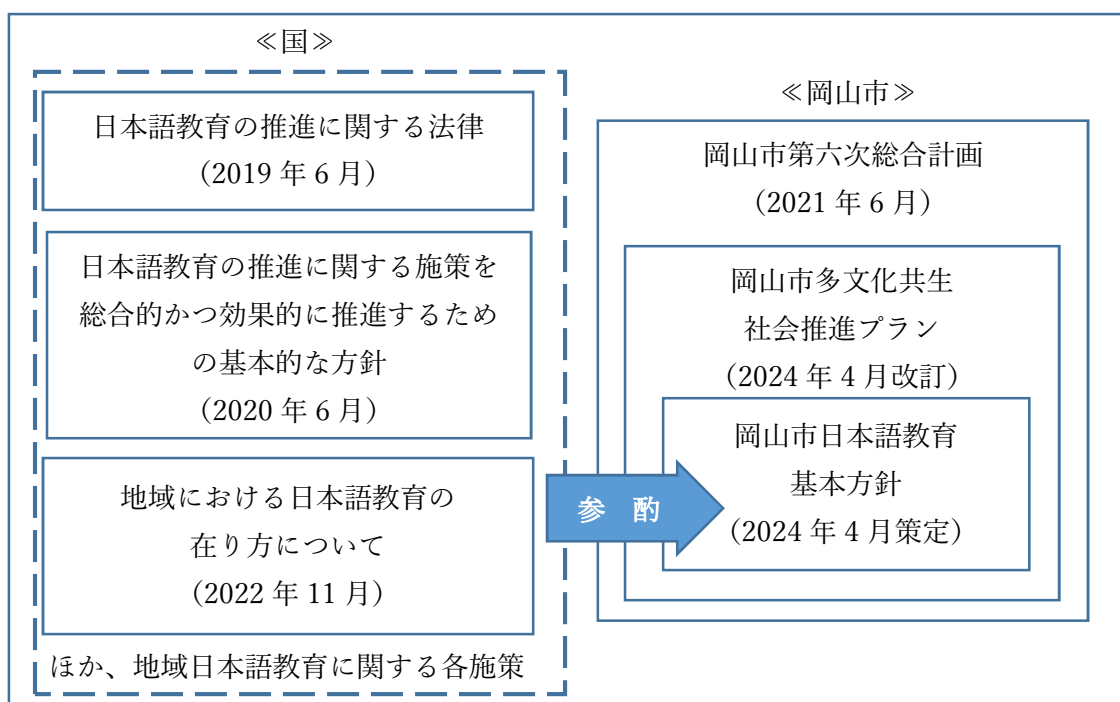
進するための基本的な方針』が2020年6月に閣議決定され、この方針においても、地方公共団体は、地域の状況に応じて日本語教育の推進に関する施策を策定、実施する責務を有することと示されています。

岡山市では、2008年（平成20年）9月に『岡山市多文化共生社会推進プラン』を策定しました。このプランでは、「互いのちがいを認め、共に支えあい共に築く多文化共生のまち岡山を目指して」を基本理念に、行政、市民、民間団体、学校などが一体となって多文化共生のまちづくりを推進してきました。同プランの基本施策において「日本語や日本社会の学習支援」（2019年4月改訂版）と位置づけ、地域日本語教育の具体的な取組みを実施してきたところですが、上述のように社会的背景は日々変容を続けており、外国人住民が岡山市で安心して生活が送れるようになるためにも日本語教育の必要性は高まっています。一方で、本市における日本語教育施策はボランティアによる教室などに依存している現状があります。文化庁では地域日本語教育のさらなる推進に向け、日本語教育機関の認定制度の創設、日本語教師の国家資格化といった専門性の担保の確立から、『日本語教育の参照枠』に基づく日本語教育プログラムの策定促進など次々と施策を打ち出しており、岡山市でも体系的かつ専門性を有した日本語教育施策を総合的に推進していく必要があることから、その指針となる地域日本語教育推進基本方針を策定することとしました。この基本方針に沿って、岡山市における日本語教育を推進することにより、本市で生活をおくる外国人住民が日本語を学ぶとともに、ひいては安心して快適に暮らせるような岡山市になることを目指します。

(2) 基本方針の位置づけ

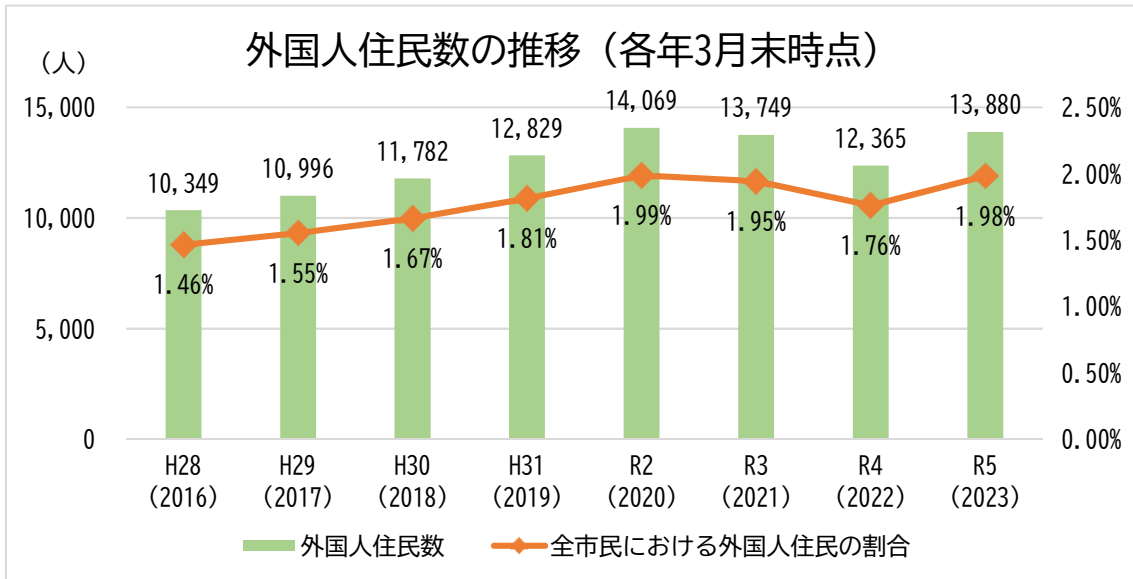
『日本語教育の推進に関する法律』第十一条において、国が定める基本方針を参酌し、地方公共団体の基本的な方針を定めるように努めることとされており、本方針は同条に基づき策定するものです。

また、本市においては、『岡山市第六次総合計画』を上位計画とする個別計画にあたる『岡山市多文化共生社会推進プラン』が策定されており、本方針はこのプランの下位計画として位置づけたうえで、国の法律、基本方針を踏まえつつ、SDGsの理念も包含したプランの基本理念を尊重しながら弾力的に地域日本語教育に係る施策を推進します。

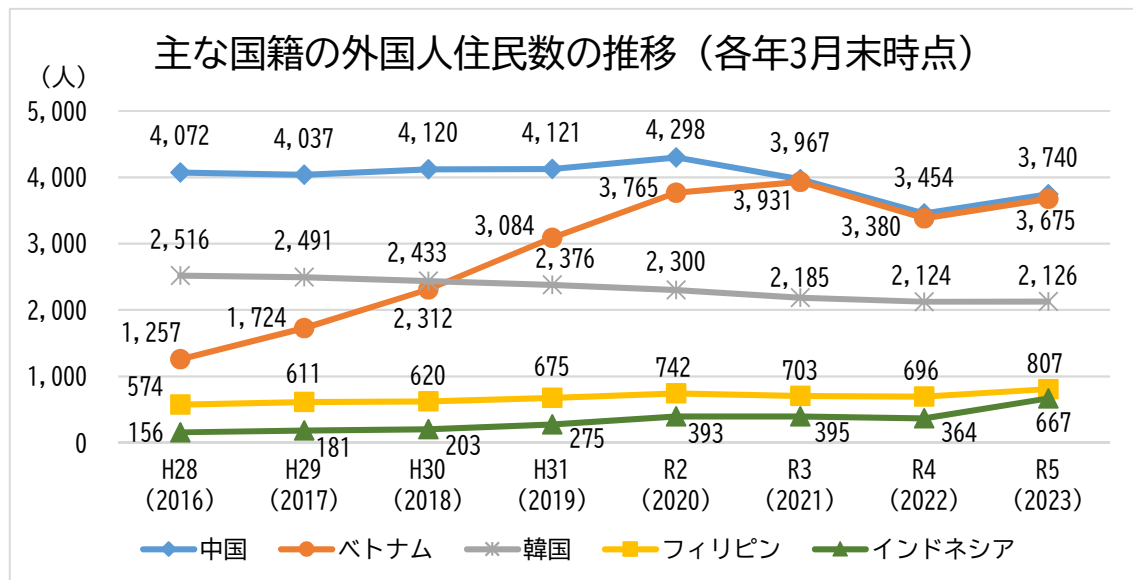


1 岡山市における地域日本語教育の現状と課題

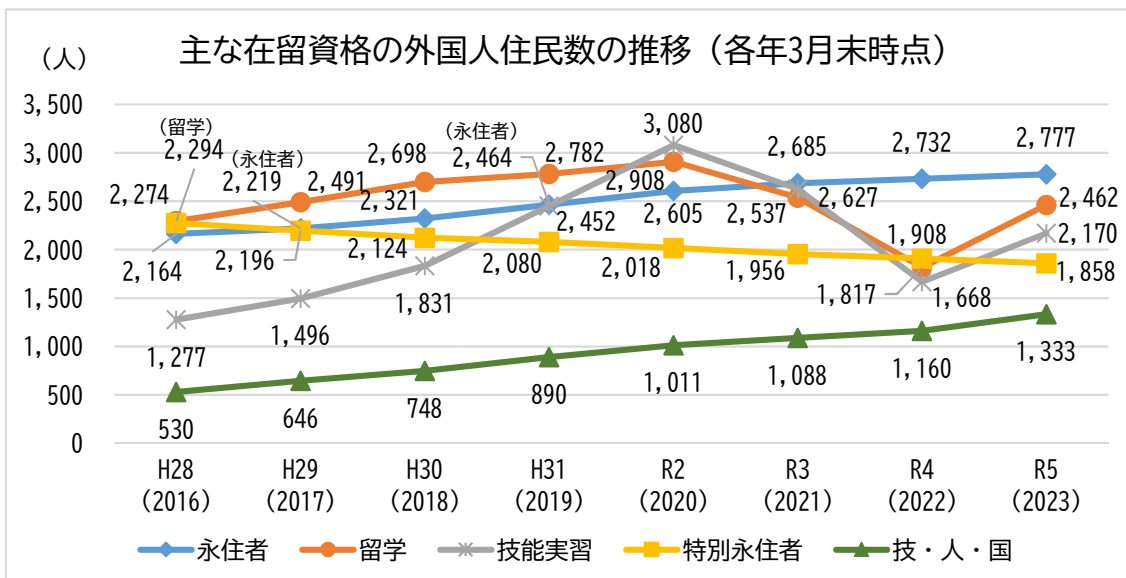
(1) 外国人住民の状況



2021年、2022年は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少しましたが、2022年後半から再び増加に転じています。一方で日本人人口は減少傾向にあるため、全人口に占める外国人住民の割合も同様に増加しています。



主な国籍の外国人住民数では、中国が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向を示している一方で、近年はベトナムの増加が顕著であり中国とほぼ同数となっています。韓国籍は高齢化が進むとともに、住民数も漸減しています。フィリピンやインドネシアは全体から見ると住民数は少ないですが、年々増加しています。



(資料) 住民基本台帳外国人人口

主な在留資格の外国人住民数では、留学、技能実習が新型コロナウイルス感染症の影響で2022年に著しく減少するなか、永住者は年々着実に増加しています。ほぼ韓国籍が占める特別永住者は高齢化により年々減少しています。技術・人文知識・国際業務は増加しており、技能実習と併せ外国人労働者が増加していることがわかります。

年齢別外国人住民数（2023年10月24日現在）

総人数	15,245人	平均年齢	33.7歳
-----	---------	------	-------

	人数(人)	割合		人数(人)	割合		人数(人)	割合
0～5歳	459	3.01%	36～40歳	1,097	7.20%	71～75歳	258	1.69%
6～10歳	344	2.26%	41～45歳	878	5.76%	76～80歳	222	1.46%
11～15歳	254	1.67%	46～50歳	683	4.48%	81～85歳	145	0.95%
16～20歳	1,061	6.96%	51～55歳	601	3.94%	86～90歳	71	0.47%
21～25歳	3,467	22.74%	56～60歳	458	3.00%	91～95歳	28	0.18%
26～30歳	2,761	18.11%	61～65歳	344	2.26%	96～100歳	5	0.03%
31～35歳	1,781	11.68%	66～70歳	327	2.14%	101～105歳	1	0.01%

(資料) 住民基本台帳外国人人口

年齢別で見ると、16～40歳の年齢層が多く、平均年齢は33.7歳と稼働年齢のなかでも若年層が多くなっています。

➤ 地域日本語教育の対象となる外国人住民について

現在、岡山市には、全29種類あるうちのいずれかの在留資格を取得し、100に近い国・地域から来た、もしくはルーツのある外国人住民が在住し、様々な背景をもって生活しており、日本語能力も個々人で異なります。

『日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的方針』において、「地域における日本語教育は、(中略)我が国に在留する全ての外国人を対象とするもの」としており、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要」があることから、本市日本語教育で行う施策においても全ての本市在留外国人を対象とすることとします。

(2) 外国人住民の日本語に関する状況

《アンケート》

岡山市における今後の日本語教育推進施策を検討するにあたり、地域で暮らす外国人や日本語教育に関わる団体、外国人が働く企業を対象に調査を行いました。この調査で得られた回答結果を元に、日本語教育を進めるうえで、どのような課題があるのかを把握し、具体的な施策を本方針で示していきます。

調査① 外国人住民

◇対象：2023年（令和5年）9月1日時点における岡山市の住民基本台帳に記載されている外国人住民から無作為抽出（国籍、在留資格での選別はしていない）

◇調査期間：2023年（令和5年）9月12日（火）～9月28日（木）

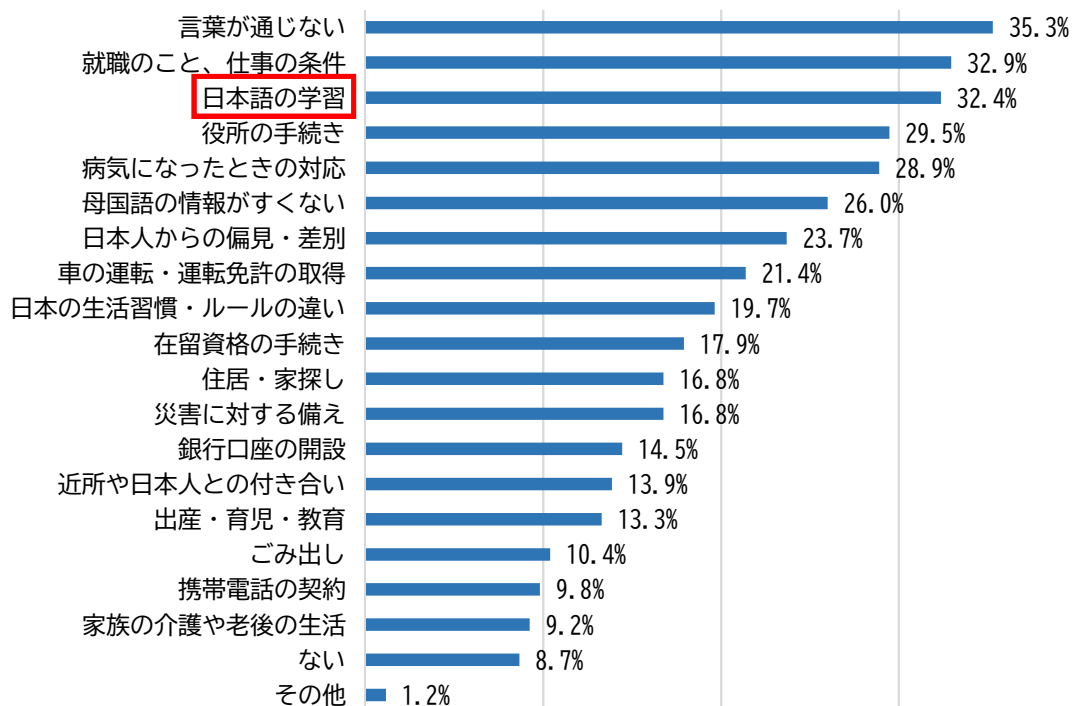
◇調査方法：回答フォームにリンクする二次元コードを付した案内を郵送し、フォームにアクセスのうえ回答入力

◇回答数：173件（回答率11.5%）

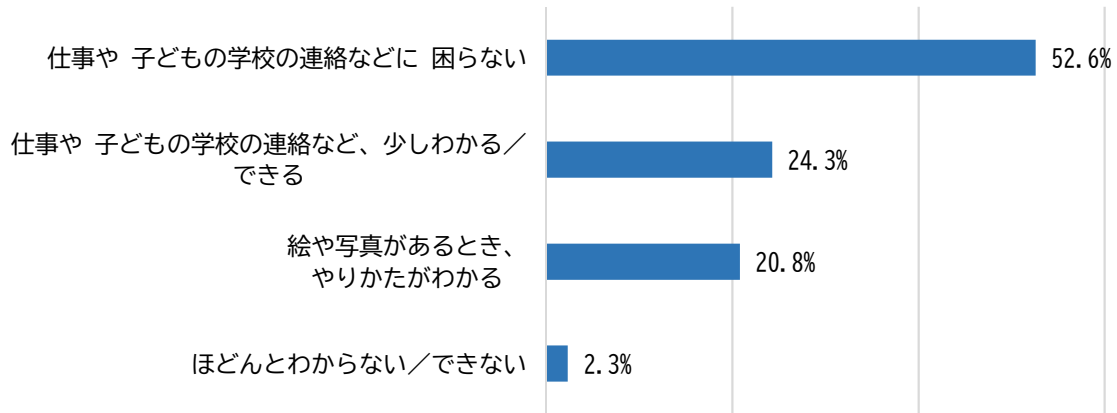
回答が多かった属性

	年齢	国籍	在留資格	日本在留期間
1	20代	ベトナム	留学	1年～3年
2	30代	中国	永住者	5年～10年
3	40代	韓国	技能実習	3年～5年
4	20歳未満	インドネシア	技術・人文知識・国際業務	10年～15年
5	50代	フィリピン	特定活動	半年～1年

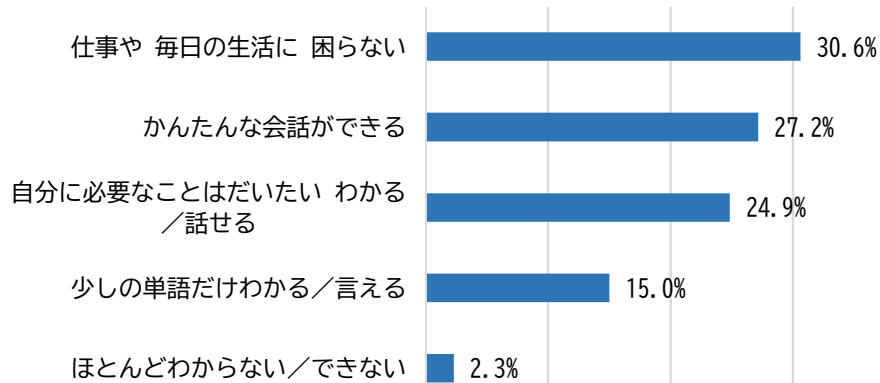
日常生活で困っていることや不安なこと（複数回答可）



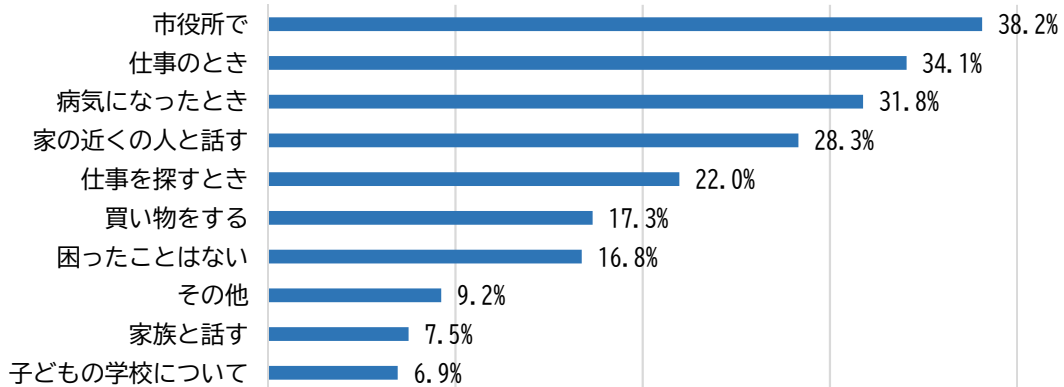
あなたは日本語がどのくらいできますか (読む書く)



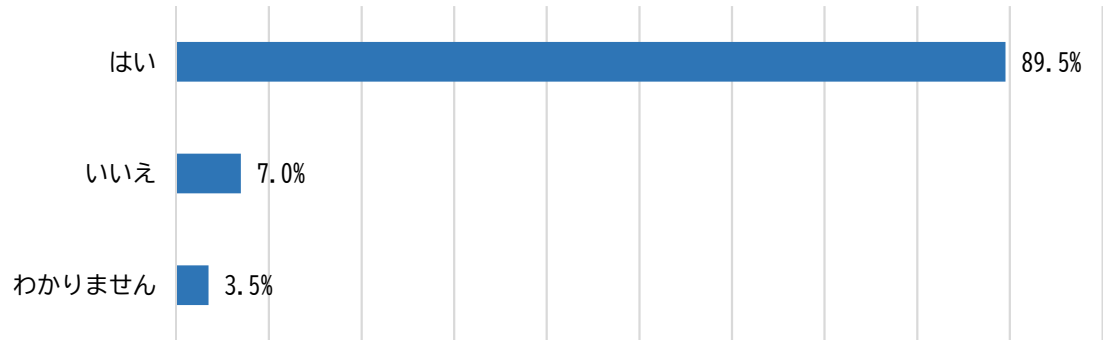
あなたは日本語がどのくらいできますか (話す聞く)



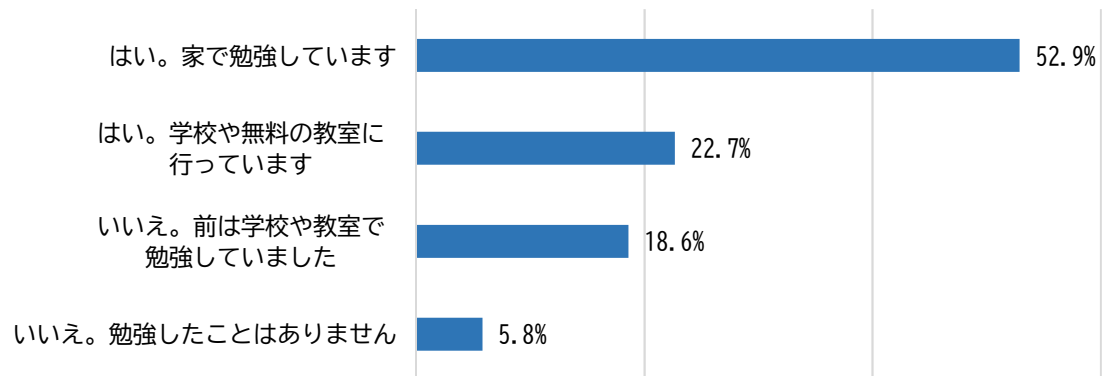
1年の間で日本語がわからなくて 困ったことがありますか



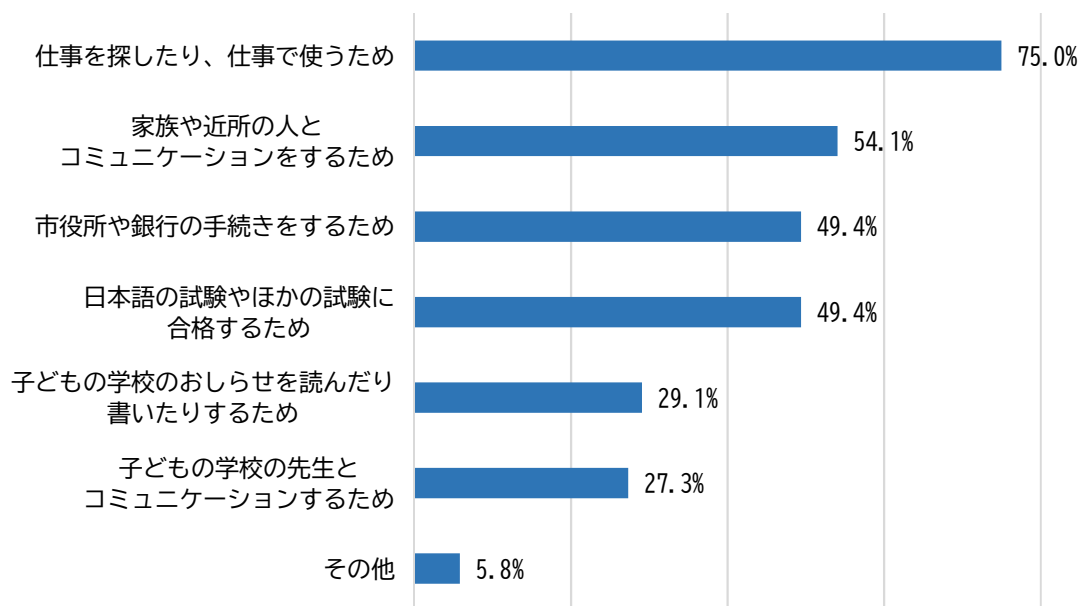
日本語が上手になりたいですか



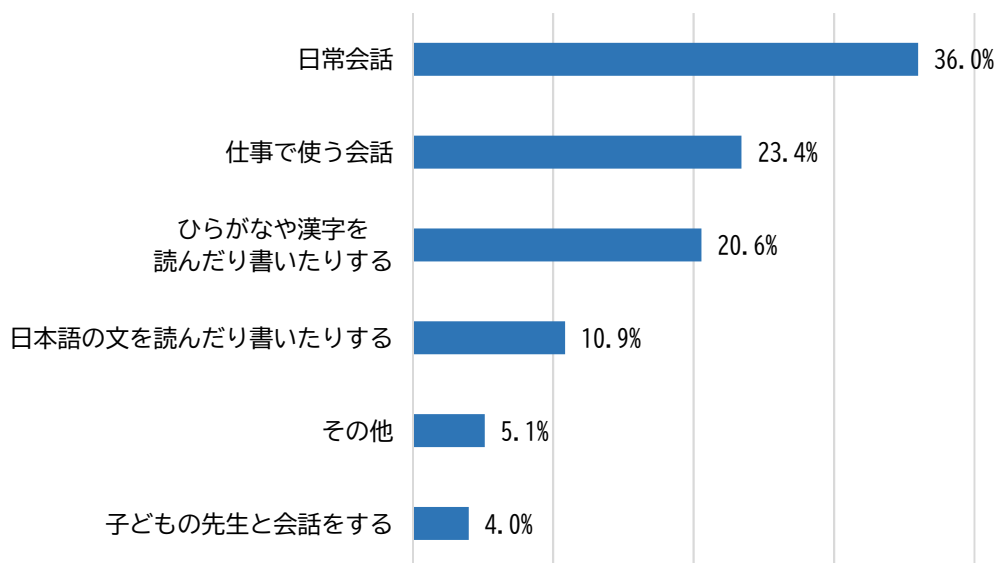
今、日本語を勉強していますか



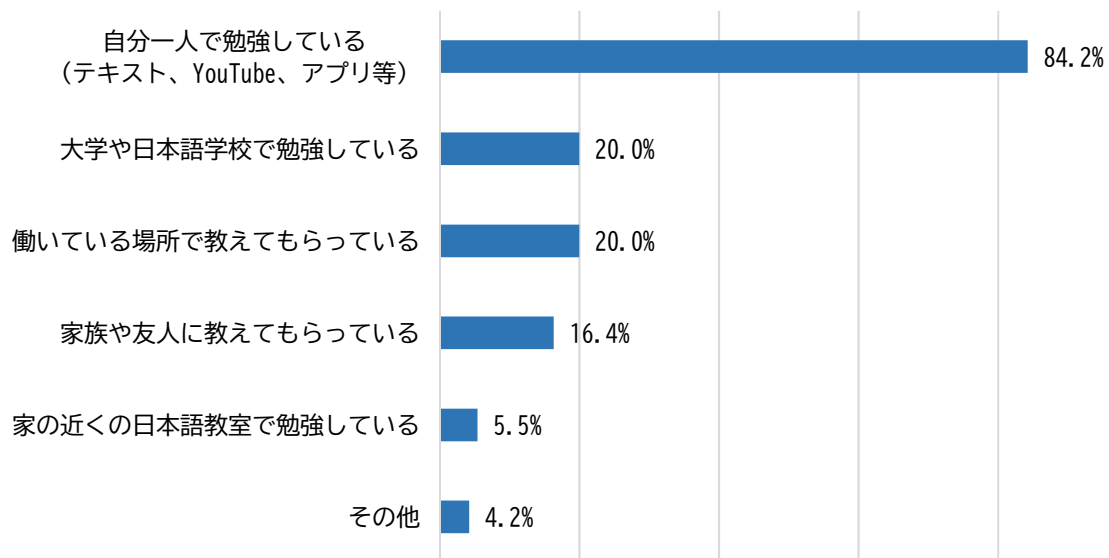
何のために勉強したいですか



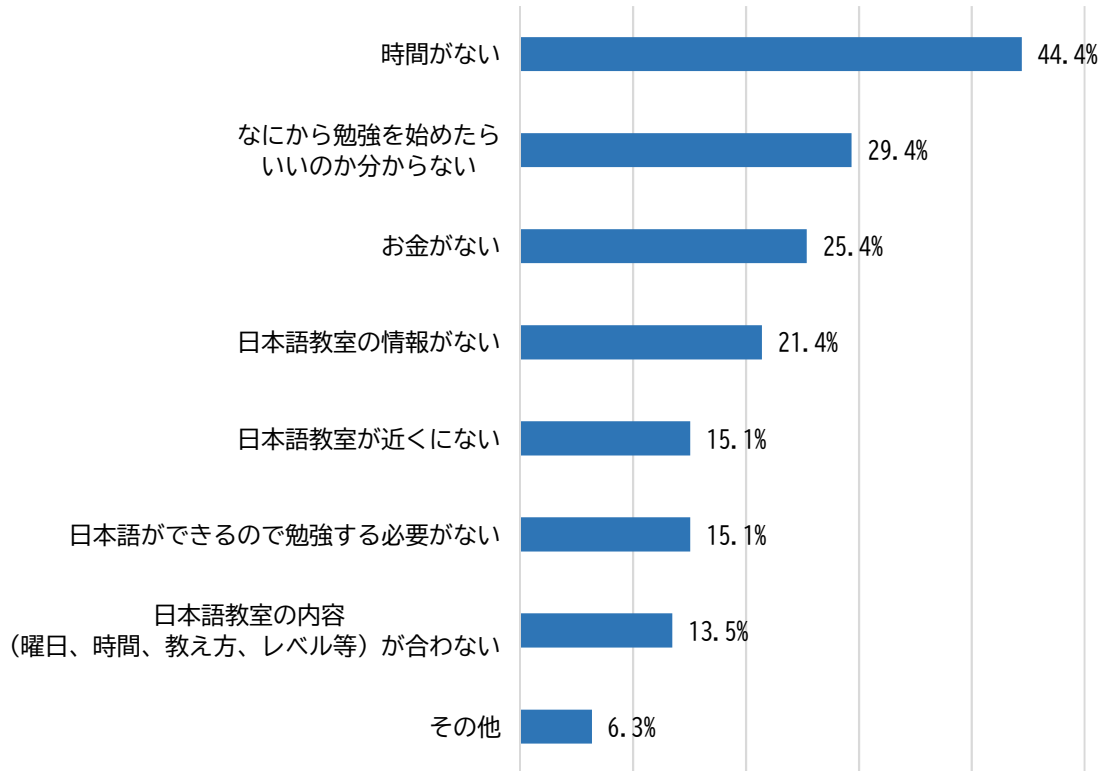
どんな勉強をしたいですか



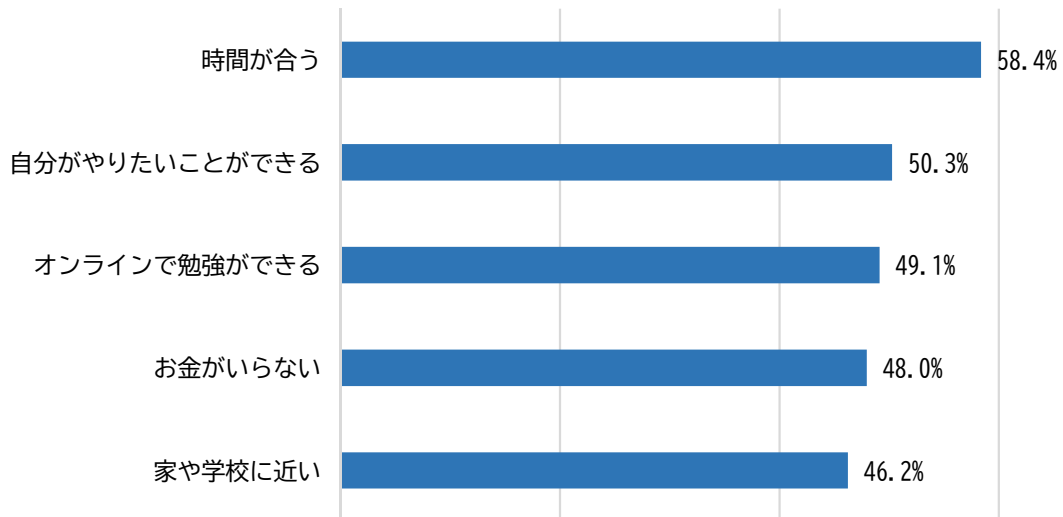
日本語の勉強方法（複数回答可）



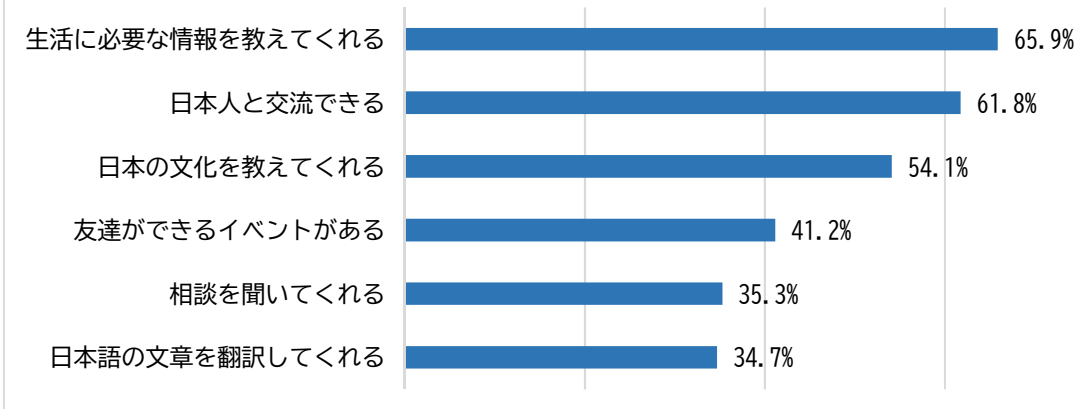
日本語を勉強していない理由（複数回答可）



どんな日本語教室がいいですか（複数回答可）



日本語の勉強以外で教室でしてほしいこと (複数回答可)



アンケート回答から見てくるもの

- ・日常生活を送るうえで必要な日本語はある程度使える人もいますが、「かんたんな会話ができる」「少しの単語だけわかる」「ほとんど分からない」という回答も多く、日常生活を送る上で日本語能力が十分でないと感じている人も多いです

- ・回答者には日本語の学習意欲の高い人が多く、就職や仕事で使えるようになりたいという希望が多いにもかかわらず、独学で学んでいる人が大多数を占めています。就職のためや仕事で使えるよう、独学で日本語を勉強している人が多いです。1人で勉強すると、インプットはできてアウトプットができず、学習へのモチベーションにも関わってきます

- ・学んでいない理由として「時間がない」「近くにない」といった理由が多いですが、学習法がわからない人も多いです。「お金がない」「教室の情報がない(知らない)」と回答した人も一定数おり、無料で受講できる既存の教室の情報が認知されていないことがわかります

- ・「家や学校に近い」・「時間が合う」教室があればいいとの回答が多いです。また、オンラインでも学習できれば時間的・距離的問題の解消につながるということがわかります

- ・日本語以外にも生活情報、日本文化も教えてもらえ、人との交流ができる教室を望んでおり、語学学習以外の場としての機能も求められています

調査② 企業

◇対象：外国人が働いている、もしくは技能実習生として実習を実施している市内企業

◇調査期間：2023年(令和5年)10月25日(水)～11月8日(水)

◇調査方法：質問項目を事前送付の上、訪問しヒアリング調査を実施

◇回答数：6社

【A社】

所在地/事業内容/就業者数	中区/自動車整備、産業機械製造など/約50名
外国人就労者について	

<ul style="list-style-type: none"> ・1名雇用している。自動車整備に従事 ・日本語学校で2年間日本語を学び、その後、専門学校で3年間自動車整備技能を習得 ・日本語能力はN3でコミュニケーションに問題はない ・今後もしばらくは日本で生活したい様子
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も1名雇用する予定 ・日本語でコミュニケーションできることが条件 ・日本人就労者と会話ができるので、日本語学習や特別な交流などは実施していない(その必要がない) ・人手不足なので、日本人、外国人関わらず増やしたい

【B社】

所在地/事業内容	北区/宿泊など
外国人就労者について	
<ul style="list-style-type: none"> ・正社員(接客・通訳・翻訳等)、パートタイマー(洗い場等)あわせて24名雇用。在留資格は永住者や定住者など。日本語能力に個人差あり ・日本語能力があまりできない場合は、大きな指示で通じる業務に従事してもらっている ・時間の捉え方等に文化の違いがある。就業規則の理解に時間がかかることがある 	
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習など外国人社員のための特別な研修は実施していない。ある程度日本語が理解できる人を雇用している ・人手不足なので、日本人、外国人関わらず雇用している。外国人は日本人が敬遠する仕事も嫌がらずにしてくれるので助かっている ・外国人は増えているので、日本に来やすい環境をつくることは大切だと考えており、日本語教育支援は必要だと理解するが、無料で教育を提供するより対価を取った方が本人のやる気は出るのではないか 	

【C社】

所在地/事業内容/就業者数	北区/機器製造など/約420名
外国人就労者について	
<ul style="list-style-type: none"> ・正社員(設計や営業を担当)、技能実習生(鋳造製造に従事)あわせて12名雇用 ・月1日(7.5時間)日本語講座を受けてもらっている ・英語通訳が可能な正社員が病院受診時など通訳対応をしている ・長期休暇の間、通訳がないため実習生はアパート寮内で過ごすことが多い ・警察署員に来てもらい交通ルールの講習を受けている 	
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材を増やしていきたい ・現在、日本語教師に会社まで教えに来てもらっている。月1日では忘れてしまうので、 	

近くに日本語教室があれば紹介したい

- ・健康診断書の項目を英語翻訳しているものがあれば便利
- ・外国人が生活する上で必要な情報が載った地図がほしい
- ・外国人が安心して参加できるキリスト教会、コミュニティ、団体の情報がほしい
- ・スポーツができる場所や、日本の文化を体験できる機会、電車やバスに乗ってどこかにでかける機会があるといい

【D社】

所在地/事業内容/就業者数	南区/塗装、塗料及び塗料機器販売/約 30 名
外国人就労者について	
<ul style="list-style-type: none"> ・6名雇用しており、在留資格は定住者、技能実習で、主に大型車両の塗装に従事している ・在留歴の長い人が先輩となり、後輩に仕事を教えている。共通言語が日本語になるため、細かいことは言葉で伝えられないので、見て覚えてもらっている ・日本語学習は来日前に母国や、来日後の監理団体による研修、OJTで覚えてもらっている。あとは翻訳機で対応している 	
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化で日本人労働者が減っているため、外国人に頼らざるを得ないが、彼らはまじめに働く ・技能実習生の招聘に初期投資はかかっているため、制度見直しにより転籍が1年でできるようになると困る企業は多くなるのでは ・経済的に豊かではない外国人労働者は多いので、日本語教室は無料にしてほしい ・外国人が地域で交流できる場があるといい 	

【E社】

所在地/事業内容/就業者数	北区/住宅施工/約 70 名
外国人就労者について	
<ul style="list-style-type: none"> ・7名雇用しており、在留資格は技能実習、特定技能1号で、住宅建築（大工）に従事している ・仕事の説明は技術（兼生活）指導員が付いて行っている ・日本語検定試験は受けていないが、日本語能力はN5レベル ・天候不順で現場作業ができなくなった際に、テキスト中心の日本語学習を社員が支援している ・日本語検定試験に合格したら報償金を出しているものの、今の生活でそれ以上の日本語を使う機会もないため本人の日本語学習に対するモチベーションがなかなか上がらないことが課題 ・当初は方言（岡山弁）が分からず困る場面もあった様子 	
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も外国人材は増やしていきたい。現在の社員については、技能実習から特定技能、 	

特定技能 1 号から 2 号を目指すのかは不明。1 名は母国に家を建てていることもあり、永続的に日本で生活するつもりではない者もいる

- ・日本語教室や地域のネットワークなどを始め、どのような行政サービスがあるか、知らないなので広報で周知してほしい。市の広報紙は日本語なので、外国人に伝わるものがあるといい

【F社】

所在地/事業内容/就業者数	南区/食品製造・販売/約 210 名
外国人就労者について	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人は約 170 名が働いている。在留資格は留学が一番多く、家族滞在、永住者、定住者、技能実習生、特定技能 1 号など ・お弁当のライン製造に従事。10 年ほど前から、外国人を入れるようになった。アルバイト、パートがほとんど ・実習生がごみのことで大家さんから注意されたことは 10 年で 1 回あった程度 ・信仰で祈祷等があるが、仕事に支障がないように調整して行ってもらっている ・話をしない作業なので、日本語ができずに困ることは特にはない。わからない単語は最初に教える。翻訳アプリもあるので対応できている。読み書きが苦手な人が多い 	
外国人就労者の雇用や日本語・日本語教育について	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響でお弁当の需要が高まったこともあり人手不足のため、日本人、外国人関係なく増やしていきたい ・特定技能は現在 1 号のみだが、2 号も雇用するかは、本人が今後日本で生活していくかの考え次第であり、今のところは何とも言えない 	

調査から見えてくるもの

- ・労働力人口減少と人手不足はどの企業においても切実な問題であり、仕事ができる（と見込める）のであれば、日本人、外国人の別なく積極的に採用していく姿勢でした
- ・企業によっては、日本語でのコミュニケーションができることを条件に外国人を採用しているところもあり、日本語ができれば仕事の選択肢が広がることは間違いなく、就労に最低限必要な日本語習得は必須と考えられます
- ・調査に応じてくれた企業でも、自社では日本語教育を行う余裕はないが、近くに日本語教室や安心して参加できる行事などがあれば紹介したいという声が多く聞かれました

(3) 日本語教育の場の状況

調査③ 日本語教室

◇対象：外国人を対象に無料で日本語教育を行っている岡山市内の教室

※市内に11教室あるが、6団体が複数の教室を掛け持ちしている

◇調査期間：2023年（令和5年）10月12日（木）～10月20日（金）

◇調査方法：郵送した質問項目を返送

◇回答数：5団体

Q1 どのように教えていますか（複数回答可）
1対1、少人数、1対多数、その他（1回の授業で1対1と多数に分ける） ※オンラインを実施している教室はなかった
Q2 学習者の国籍（複数回答可）
中国、ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマー、マレーシア、アメリカ、インド、メキシコ、バングラデシュ、タイ、カンボジア、ヨルダン、アフガニスタン、チリ
Q3 学習者の年代（複数回答可）
10歳以上からほぼ全年齢層が学びにきている
Q4 学習者の在留資格（複数回答可）
永住者、日本人の配偶者等、技能実習、特定技能、特別永住者、留学生、定住者、家族滞在、企業内転勤
Q5 学習の動機（複数回答可）
日常会話ができるようになりたい、仕事で困らないように、読み書きができるようになりたい、学校の勉強がわかるようになりたい、日本語能力試験を受ける
Q6 教える人はボランティアですか（複数回答可）
有償（1団体） 無償（2団体） 交通費程度（3団体）
Q7 教える人の日本語教師資格について
全員もっている（1団体） ない人もいる（4団体）
Q8 日本語学習以外の活動をしていますか
日本文化の紹介、会食、料理を一緒につくる、会社見学、花見など
Q9 困っていることや、市に要望すること
・日本語だけでなく外国人への困りごとなどの相談（就学・就労）を一元化する窓口やネットワークを構築または存在するなら周知してほしい ・日本語教師等の人材確保 ・学習者の募集 ・教師用駐車場の確保 ・教室の日数・場所の確保 ・教師の活動場所（学校等）の紹介

(4) 岡山市における日本語教育の課題

課題（外国人住民）

- ・日本語を学ぶ目的として就職、仕事のためとの回答が最も多く、日本で生活を送るために日本語学習を必要とする切実な状況に置かれている外国人がいれば、他には、円滑な社会生活を送るためにコミュニケーションが図れるよう日本語を学びたい人もおり、学習目的も様々であることから、日本語能力の到達目標も異なることが予測されます
- ・行政用語など馴染みのない日本語を多用する市役所や銀行での手続きで困った経験があります。生活する上では必ず利用することがあるため、基本的な日本語学習の機会は必須であると考えられます
- ・日本語教室等で日本語を学びたいという希望を持ちながらも、自宅でテキスト、Youtube等を使い独学で日本語学習をしている人が一定数います
- ・一方で、日本語学習をしない理由として時間がないことが一番にあがっており、自宅で学習する人もやむを得ずそのような方法をとっていることが考えられます。無料の日本語教室の数や開設している場所は限られていることから、学ぶ機会が限定されている状況になっています
- ・無料の日本語教室の数が限られており、生活圏内に教室がなく、時間もないため通うことが困難な外国人住民がいると見込まれますが、そもそも教室の情報の周知が不足していることから、存在が知られていないことも十分想像でき、教室をはじめとした日本語教育の施策をいかに知ってもらうかも課題の一つとなっています
- ・教室では、日本語を勉強することは当然のことながら、語学以外の生活情報の取得、他の外国人や日本人との交流の場としての機能も求められています

課題（企業）

- ・日本語学習について、専門の教師による学習機会を設けている企業もありますが、そのような会社は少数であると予測されます。本人の人生設計上、どこまで日本での生活を求めているかに依るところも大きく、学習意欲のある外国人労働者をどのように日本語教育につなげていくのか、教室と企業との関係性が重要になると思われます
- ・外国人市住民のアンケート回答でも日本語教室の情報を把握していないことがわかりますが、そのことは企業側も同様で、行政等が日本語教育を含めた外国人支援施策を行っていても、情報が行きわたっていないことから十分にリソースが活用されていません
- ・会社では外国人就業者も含めた親睦会を行っていますが、基本的にはプライベート時間まで関与はしないので、余暇時間は外国人のみで行動することが多く、地域との接点はあまりないと想像されます

課題（地域日本語教室）

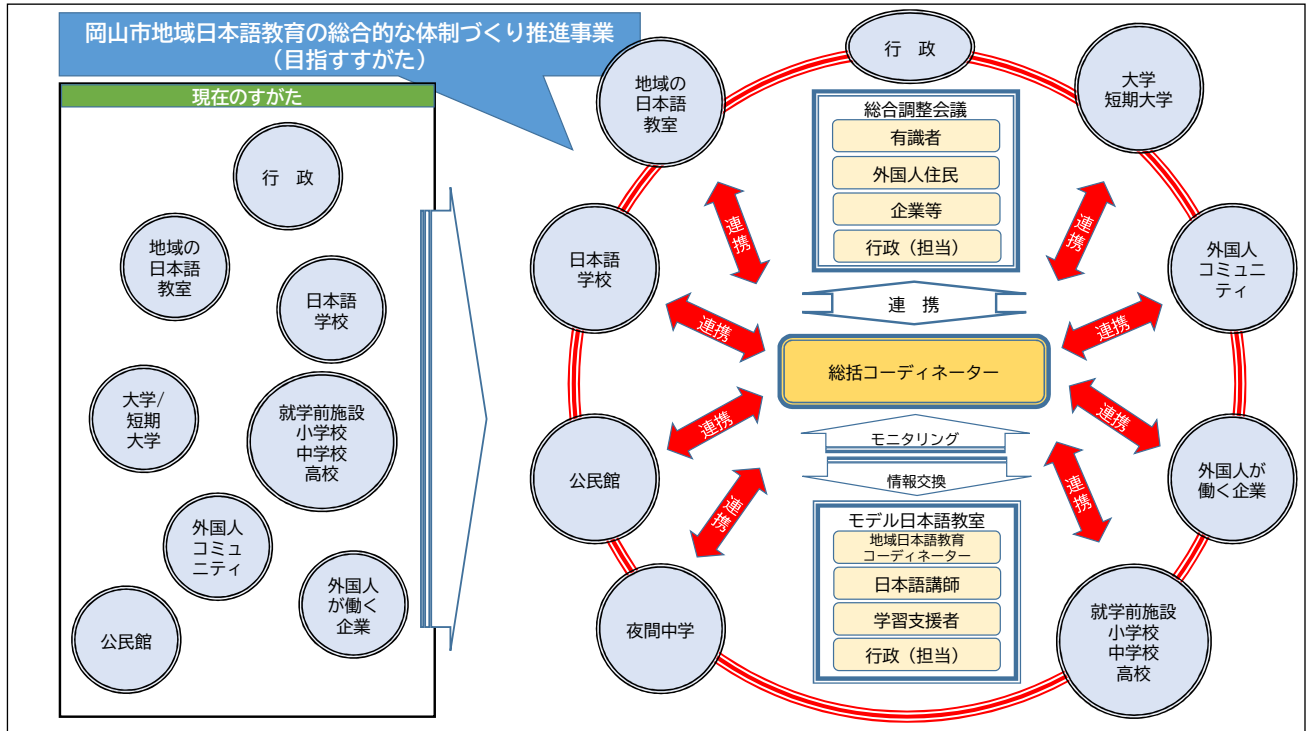
- ・教える場所や教師の駐車場（駐車料金）といった最低限必要なものが十分備わっていない教室もあります
- ・外国人住民アンケートの結果から、学習を希望する外国人住民は一定数存在しているにも

関わらず、地域の日本語教室の中には、学習者の募集が課題になっている教室があり、学習の希望者と提供する側とのミスマッチが起きています

・教師が不足している教室がある一方で、日本語教師有資格者の活躍の場がない（見つからない）ことから、地域日本語教育における人材活用がうまく機能していないと想定されます

2 地域日本語教育がめざすこと

めざす地域の姿とあり方



岡山市域における地域日本語教育の現在のすがたは、行政がボランティア団体に委嘱する日本語教室といった部分的なつながりはあるものの、基本的には地域の教室、日本語専門校、小中学校・高校・大学などの教育機関、外国人が在籍する企業、コミュニティ、そして多文化共生を推進する行政の担当部署、地域の生涯教育を担う公民館など各関係機関は各自の目的や働きに応じて、それぞれが別個に活動している現状となっています。

先述の課題にあるとおり、学習意欲があっても学習時間の確保が困難といった理由で学べていない外国人住民が大多数ではあっても、そもそも既存の日本語教室の情報も得られておらずつながっていないといった状況があり、一方でその日本語教室では教師などの専門家の人材不足をはじめとした提供すべき学び場の機能が十分でなく、また、学習者の確保も課題があり、地域の日本語教育の環境がうまく機能していない現状があります。

地域日本語教育における岡山市のめざす姿は、上記の図にあるとおり、総括コーディネーターや総合調整会議、地域日本語教育コーディネーターによって運営される日本語教室などを中心として、基本となる地域日本語教育施策を推進しながら、日本語教育に関する各機関や団体、外国人住民などと横のつながりを築き、相互に連携しつつ、一体となって総合的な体制を整えていくよう努めます。

また、地域の多文化共生や日本語教育に関する機関、団体や外国人住民との連携においても、これまでそれぞれの目的達成のため事業推進に取り組んできた姿勢を尊重しつつ、その特性を最大限に生かすことができるよう連携を図ります。

岡山市は本基本方針に沿って地域日本語教育を推進し、日本語を学びたい外国人住民が、

自立した言語使用者として生活していくうえで必要となる日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育の機会の充実に努め、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現を目指します。

3 施策の柱

施策の柱		具体的取り組み	
(1)	地域日本語教育推進のための体制をつくる	(1) ①	岡山市日本語教育基本方針の策定
		(1) ②	総合調整会議の設置
		(1) ③	総括コーディネーターの配置
		(1) ④	モデルケースとなる日本語教室の開設
		(1) ⑤	地域日本語教室を通して多文化共生社会を実現するプラットフォームをつくる
(2)	日本語学習の機会を増やし、日本語教室のよりよい運営を支援する	(2) ①	空白地域での日本語教室の実施
		(2) ②	地域日本語教育コーディネーターの配置
		(2) ③	I C Tを活用して日本語教育の機会を増やす
		(2) ④	日本語教育プログラムの設計
		(2) ⑤	様々な場所での日本語教育の展開
(3)	日本語教育を担う人材の育成	(3) ①	日本語教師の育成
		(3) ②	日本語学習支援者の育成
(4)	日本語学習の場をきっかけとした、交流を通じた多文化共生の取り組みの推進	(4) ①	外国人住民への生活情報等の提供
		(4) ②	外国人住民の居場所づくり
		(4) ③	地域への入り口としての日本語教室
		(4) ④	外国人住民も活躍できる場や機会を増やす

(1) 地域日本語教育推進のための体制をつくる

①岡山市日本語教育基本方針の策定

これからの岡山市における日本語教育を推進するうえでの指標となる基本方針を策定します。基本方針は 2024 年度から 2028 年度の 5 年間の期間とし、期間満了時にはその時点での日本社会や岡山市の状況等を勘案し、基本方針を見直すこととします。

②総合調整会議の設置

日本語教育の推進にあたっては、岡山市域の外国人住民の実態・特性を踏まえながら、行政を含めた市内全域の日本語教育の関係団体や個人等を対象に、日本語教育推進施策に関する協議や指導、助言を行う総合調整会議を設置します。会議については、多文化共生を担当する部署や教育委員会事務局といった行政をはじめ、知見を有する大学や日本語教育機関、NPO、経済団体、企業、地域の各種団体、外国人住民からの代表者で構成することとし、幅広くかつ専門的な知識・情報を得られるよう心掛けます。

③総括コーディネーターの配置

日本語教育事業の推進にあたって、行政、総合調整会議とは特に緊密に、市域内の関係機関等と連携し、事業全体の企画・進捗把握・連絡調整・評価・改善等を実施する総括コーディネーターを配置します。また、域内のブロック別あるいは教室ごとに配置される地域日本語教育コーディネーターの連携の要としての役割を持つとともに、域内で展開される各日本語教育プログラムに対して指導・助言を行います。

④モデルケースとなる日本語教室の開設

行政、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター（後述）、日本語教師、ボランティアなどが連携・協力し、総合調整会議からの意見や岡山市で生活する外国人住民のニーズ等を参考にしながら設計する日本語教育プログラムを取り入れ、一体となって運営する日本語教室を新設します。

⑤地域日本語教育を通して多文化共生社会を実現するプラットフォームをつくる

日本語教育推進の目的のひとつは、共生社会の実現に寄与することから、上記施策①から④を中心に、域内の関係団体と連携・協力することで、多文化共生推進の様々な施策を実施するプラットフォームを築きます。

(2) 日本語学習の機会を増やし、日本語教室のよりよい運営を支援する

①空白地域での日本語教室の実施

現在、市内で開かれている日本語教室は複数存在しますが、設置場所が偏っているため、市内に広く居住する外国人住民が日本語学習を望んでいてもアクセスが困難な状況になっていることから、日本語教室の新設にあたっては、外国人住民の集住地域を参照しながら適切な場所での設置を検討します。

②地域日本語教育コーディネーターの配置

域内のブロック別あるいは教室ごとに、行政や総括コーディネーター、地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの策定及び実践を中心的に行う地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教師及び学習支援者等の日本語教育人材を活用した地域のニーズに応じた教育活動をデザインする役割を担います。

③ICTを活用して日本語教育の機会を増やす

外国人住民は市内広域に在住していることから、全ての日本語学習希望者のニーズに対面型の日本語教室が合わせることは困難なことから、自宅から参加できるオンライン会議システムの利用やオンデマンドで活用できる日本語学習教材の紹介などにより日本語教育の機会の創出に努めます。

④日本語教育プログラムの設計

国の基本的方針においては、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある」としていることから、文化庁が作成した『日本語教育の参照枠』を参考にしながら、岡山市で生活する外国人住民の実情に応じた日本語教育プログラムの設計に努めます。

【参考】日本語のレベルを示した全体的な尺度（『日本語教育の参照枠』より抜粋）		
言語使用者 熟達した	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解ことができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
言語使用者 自立した	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
言語使用者 基礎段階の	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

⑤ 様々な場所での日本語教育の展開

日本語教育は様々な年代や社会的背景をもつ外国人が必要としています。来日して間もない就学年齢の子どもたちや外国人労働者、またその外国人労働者に帯同して来日した家族など、学校や職場、地域に一日でも早く馴染めるよう、それぞれの生活習慣に合わせた日本語教育の提供が求められます。そのためにも、小中学校などの教育機関や企業などと連携しながら、その人に合わせた教育プログラムの展開が図れるよう努めます。また、今後、開設が予定されている公立夜間中学は外国人も通学ができることから、同校における日本語教育の連携も検討します。

(3) 日本語教育を担う人材の育成

① 日本語教師の育成

外国人人口が増加し、日本語教育の需要がますます高まるなか、国は日本語教育機関の認定制度を創設し、また日本語教師の国家資格化を進めており、日本語教師など専門

家の不足が懸念されます。一方で、日本語教師養成講座を受講したものの、日本語教育で活躍できる場が見つからないといった声もあることから、地域の日本語教室など日本語教師が活躍できる場を創出するとともに、日本語教育の現場から離れていた有資格者が再度関わるができるよう研修を実施するなど、人材の掘り起こしに努めます。

②日本語学習支援者の育成

日本語教師の資格はないが、多文化共生推進に寄与したいと考える市民が活躍できるよう、養成講座といった研修の実施を通じて、日本語学習支援のボランティアとなって学習者を支える人材の育成に努めます。

(4) 日本語学習の場をきっかけとした、交流を通じた多文化共生の取り組みの推進

①外国人住民への生活情報等の提供

日本語教室では日本語学習の提供はもちろんのこと、行政が提供する各種支援や地域で生活するうえで役立つ情報を提供します。

②外国人住民の居場所づくり

日本語教室では単に日本語を一方向的に教えることだけに終始せず、地域で外国人住民が孤立することのないよう、同じ学習者同士も交流ができるような場づくりに努めます。

③地域への入り口としての日本語教室

日本語教室の学習支援ボランティアをはじめとした地域住民を介して、町内会など地域との交流を図ります。日本文化の体験などを実施することで、外国人住民が日本人との交流を深められるよう努めます。また、「やさしい日本語」(難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語)などの研修といった機会を通して、日本人市民に多文化共生に対する意識啓発を促すことで、日本人が外国人住民とつながるきっかけづくりに努めます。

④外国人住民も活躍できる場や機会を増やす

上記の②や③などを通じて、外国人住民が地域社会に慣れ親しむことで、外国人住民本人も地域社会への参加を促し、地域の一員として活躍できるような機会を増やします。

岡山市日本語教育基本方針
2024年（令和6年）4月策定
岡山市市民協働局市民協働部国際課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL:086-803-1112／E-Mail:kokusaika@city.okayama.lg.jp